

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)について

令和5年10月

内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
内閣府 地方創生推進事務局

詳しくは、

企業版ふるさと納税ポータルサイト

検索



https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyou_furusato.html

【問合せ先】


内閣府地方創生推進事務局

電話: 03-6257-1421

メール: kigyou-furusato@cas.go.jp

企業版ふるさと納税を活用する意義

- ✓ **人口減少・少子高齢化**が進み、**地域の社会課題が複雑化**する中で、**地方公共団体だけで地域課題を解決することは容易ではなく、企業(民)の力を活用し、官民連携により地方創生を進めていくことが必要**。地域経済が縮小する中、**それぞれの地域内の人材や事業者だけで活性化を図ることも難しい**。
- ✓ 一方、SDGsへの関心の高まり等を背景に、**地域の社会課題の解決に積極的に取り組む企業・人材は増えており、こうした民間の資金や人材を地方に還流させる必要がある**。
- 2016年度に創設された**企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）**は、活用実績が着実に増加。単なる資金面での支援にとどまらず、**企業のノウハウ・アイデアや人材を活用した新たな地方創生の取組が、全国各地で生まれている**。



寄附を契機に企業と連携協定を締結する例や、寄附活用事業の企画立案段階から企業が参画する例もあり、企業版ふるさと納税の活用を通じ、**様々な形で自治体と企業のパートナーシップが構築**。

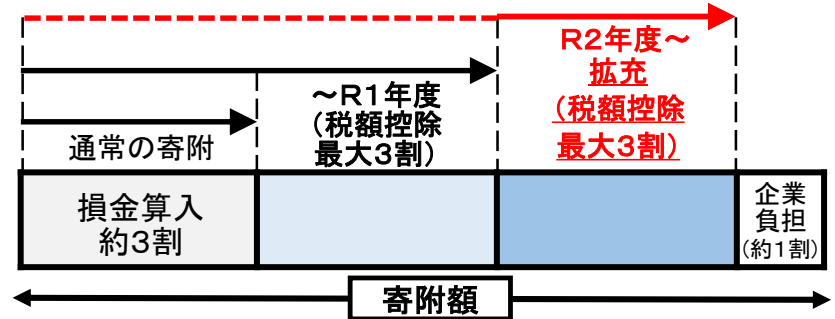
企業版ふるさと納税は、寄附を通じて官民連携を推進する効果的な支援策

企業版ふるさと納税

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への**経済的な見返りは禁止**
 - ※ 地方公共団体のホームページ・広報誌等による寄附企業名の紹介や、公正なプロセスを経た地方公共団体との契約などは問題ありません。(Q&A等参照)
- **寄附額は事業費の範囲内**とすることが必要
 - ※ 以下の地方公共団体は対象外。
 - ①不交付団体である東京都
 - ②不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村
 - ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

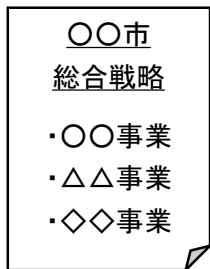


例) 1,000万円寄附すると、**最大約900万円**の法人関係税が軽減。

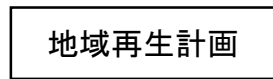
- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ

①地方公共団体が
地方版総合戦略を策定



②①の地方版総合戦略を
基に、地方公共団体が
地域再生計画を作成



③計画の認定



④寄附



⑤税額控除

企業が所在する自治体
(法人住民税・法人事業税)

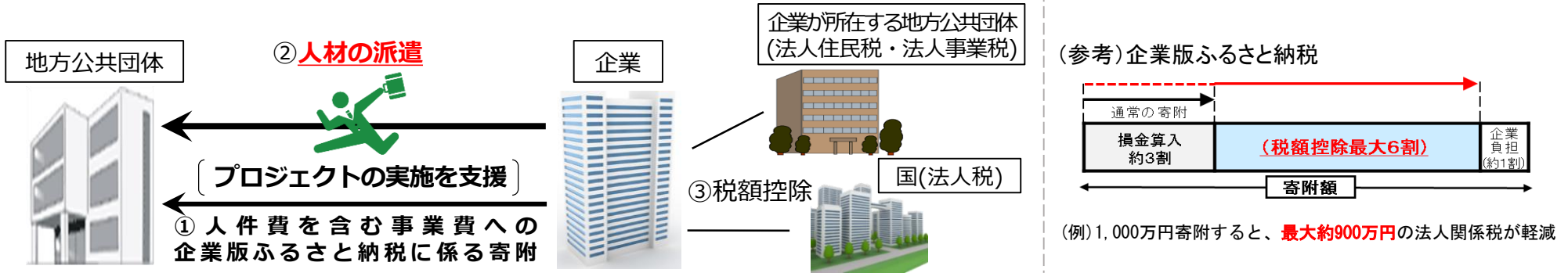


国
(法人税)

◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数:46道府県1,564市町村(令和5年8月18日時点)

企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る

○ 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の基本スキーム



企業版ふるさと納税（人材派遣型）とは、企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に、当該企業の人材が、寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用される場合のほか、地域活性化事業を行う団体等であって、寄附活用事業に関与するものにおいて採用される場合をいう

地方公共団体のメリット

- 専門的知識・ノウハウを有する人材が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができる
- 実質的に人件費を負担することなく、人材を受け入れることができる
- 関係人口の創出・拡大も期待できる

企業のメリット

- 派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減を受けることができる
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、企業のノウハウの活用による地域貢献がしやすくなる
- 人材育成の機会として活用することができる

○ 活用にあたっての留意事項

- ・ 地方公共団体は寄附企業の人材を受け入れること及び当該人材の受入期間を対外的に明らかにすることにより透明性を確保
- ・ 寄附企業への経済的利益供与の禁止や、地域再生計画に記載する効果検証の実施に留意 など

活用実績（令和5年4月1日時点）

- ・ 派遣者 102名
- ・ 活用団体 83団体

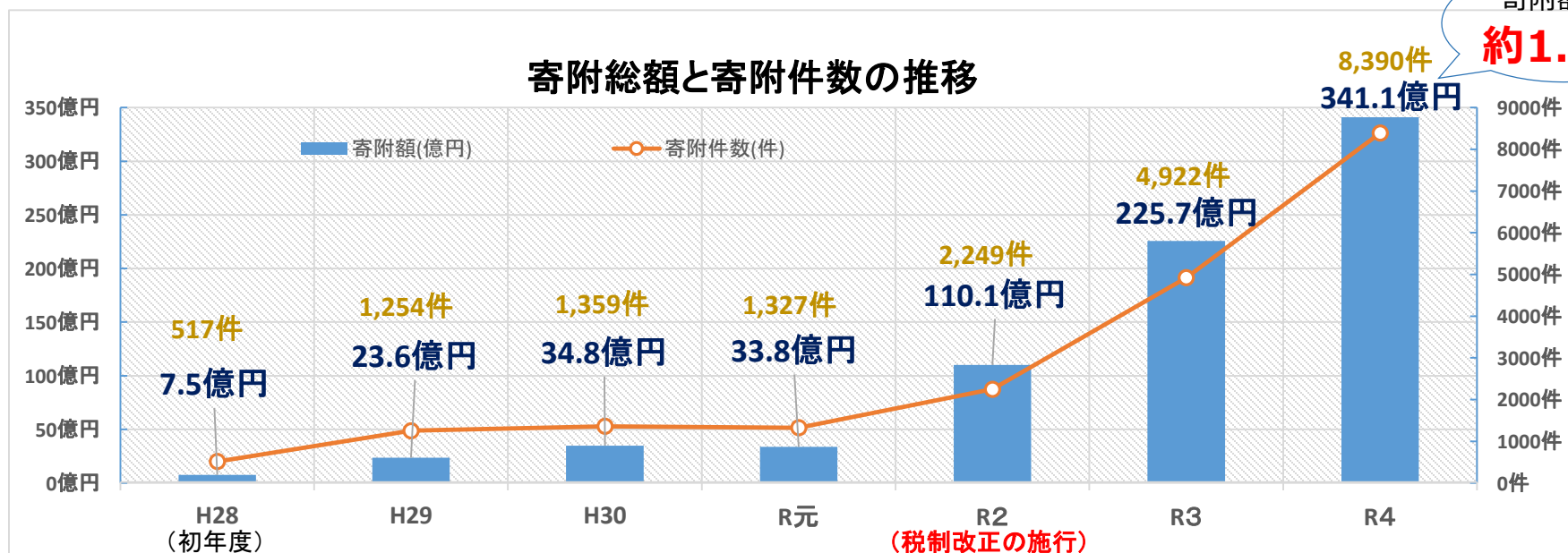
※内閣府の調査結果による

企業版ふるさと納税に係る令和4年度寄附実績について

- 令和4年度の寄附実績は、令和2年度税制改正による税額控除割合の引上げ等もあり、前年度に引き続き **金額・件数ともに大きく増加**（金額は前年比約1.5倍の341.1億円、件数は約1.7倍の8,390件）
- 一層の活用促進に向け、引き続き **関係府省とも連携し、企業と地方公共団体とのマッチング会を開催**するとともに、寄附の獲得に向けた **企業への訴求力・提案力の強化を図るための研修会等**を実施

区分	H28年度 (初年度)	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (税制改正の 施行)	R3年度	R4年度	合計
寄附額 (対前年度増加率)	7.5億円	23.6億円 (+215%)	34.8億円 (+48%)	33.8億円 (△3%)	110.1億円 (+226%)	225.7億円 (+105%)	341.1億円 (+51%)	776.5億円
寄附件数 (対前年度増加率)	517件	1,254件 (+143%)	1,359件 (+8%)	1,327件 (△2%)	2,249件 (+69%)	4,922件 (+119%)	8,390件 (+70%)	20,018件

※寄附額については、端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。



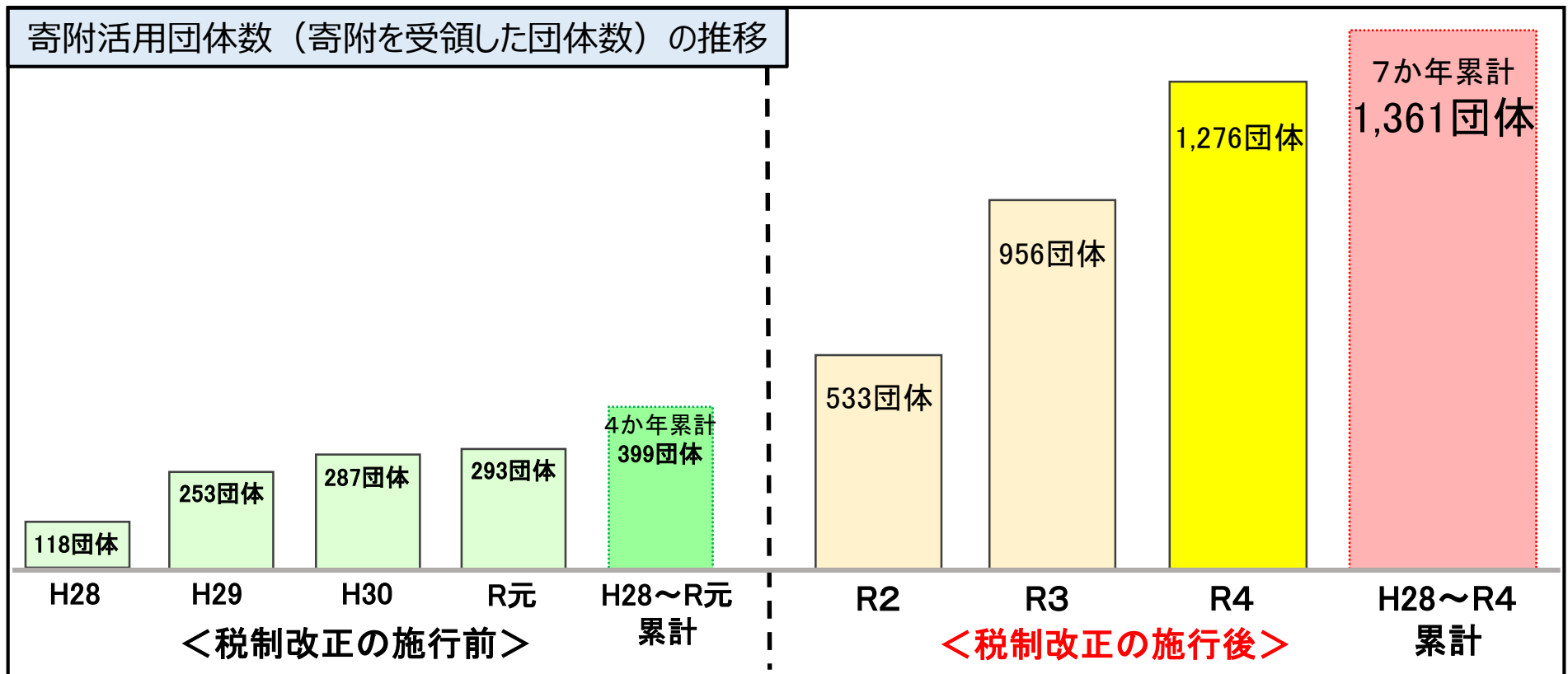
令和3年度と比較した寄附の動向

寄附企業数の増加(裾野の拡大) : 寄附企業数は約1.5倍に増加し、4,663社。

	R3年度	R4年度	増加率
寄附企業数	3,098社	4,663社	1.5倍

活用団体の増加 : 寄附活用団体数は約1.3倍に増加し、1,276団体
 制度開始から7か年(H28~R4)で、**累計(※)1,361団体**が寄附を活用

(※) 制度開始から7か年の間に1回以上寄附を受領した地方公共団体の数



企業のPRに

- 地方公共団体のホームページや広報誌、寄附活用事業で整備された施設の銘板などに当社の名前が掲載されたことで、日頃から付き合いのある取引先や金融機関に対する信用力向上にもつながりました。
- 寄附目録の贈呈の際に、記者発表の場が設けられたことで、自社のCSRを広く周知することができ、企業のイメージアップにもつながりました。



企業の継続的な発展に寄与

- 寄附を通じて、人材育成事業を推進することで、地域の人材を育成し、将来的には自社の人材確保につながることを期待しています。
- 寄附を通じて、自社が利用する原材料の生産を促進する事業を推進することで、結果的に自社の原材料確保につながりました。
- 地域経済活性化の取組を応援することで、地域に根差した事業を行う当社の事業運営にも資するものと考えています。
- 地方公共団体の観光事業を応援することで、観光客が増加し、観光業を営む自社の利益にもつながると考えています。



地方公共団体等との新たなパートナーシップを構築

- 寄附活用事業に参画するきっかけとなっただけでなく、当該事業に関係する学校法人やNPOなど、地方公共団体以外の機関ともパートナーシップを構築できました。
- 寄附を契機に、地方公共団体と日頃からのコミュニケーションが生まれ、自社の事業に関する相談などをしやすくなりました。



SDGsやESGに寄与

- 環境保全や脱炭素社会の実現は、自社の継続的な事業運営のためにも重要なテーマですが、自社だけで推進することは困難です。地域の環境保全や脱炭素に係る取組を応援することで、それらを推進できたことは大きな意義があったと考えています。



被災地の復興に

- 災害で大きな被害を受けた地域の復興の取組に対して、本制度を活用することで当社にとって最大限の寄附を行うことができました。



創業地や縁のある地への恩返しに

- 創業地や縁のある地方公共団体が推進している事業を、寄附を通じて応援することで、恩返しができただのではないかと考えています。



寄附活用事業が社員のプラスに

- 寄附を活用して地方公共団体により実施された子育て事業は、当社の子育て世代の社員にとってもプラスになっています。また、社員としては、自分が働く企業が、地方公共団体の子育て事業に協力していることに誇りを感じ、モチベーションアップにもつながっているようです。



「寄附をしたい地方公共団体や事業が見つからない」という声も

■ 地域再生計画の認定を受けている地方公共団体については下記のリンクから確認できます。

地域再生計画



■ 地方公共団体が特に寄附を募集している事業については下記のリンクから確認できます。

寄附募集事業



■ 内閣府では、企業と地方公共団体のマッチングの機会を設けておりますので、ぜひご活用ください。

マッチング会



企業版ふるさと納税活用事例：脱炭素関連

岡山県真庭市

(令和3年度大臣表彰受賞・地方公共団体部門)

- 真庭市産CLT（直交集成板）を活用して、東京・晴海に三菱地所（株）が建築した隈研吾氏設計監修の展示施設『CLT PARK HARUMI』を蒜山高原に移築。**持続可能な循環型社会を世界に発信する観光文化発信拠点として活用。**



©Kawasumi-Kobayashi Kenji Photograph Office
観光文化発信拠点
「GREENable HIRUZEN」

鹿児島県大崎町

(令和3年度大臣表彰受賞・地方公共団体部門)

- リサイクル率日本一の大崎町の取組を発展させ、SDGsの達成と地域の課題解決を図るため、**民間企業と共に、官民連携の推進事業体として（一社）大崎町SDGs推進協議会を設立。**
- 「リサイクルの町から世界の未来をつくる町へ」という目標を掲げ、「**研究・開発**」「**人材育成**」「**情報発信**」の3つの柱を中心に様々なプロジェクトを展開。町内外の企業と協働し、**環境負荷を下げる商品展開や仕組みの開発、SDGsに係る学生向け授業やメディアと連携した普及活動等を実施。**



未来の大崎町ビジョンマップ

ヤフー株式会社

(令和3年度大臣表彰受賞・企業部門)

<ヤフー株式会社の取組>

- 「**カーボンニュートラル**」をテーマに寄附活用事業を公募し、**地方公共団体の実施する寄附活用事業を誘発**。本テーマに関する寄附活用事業の公募としては国内初の取組であり、8地方公共団体へ寄附を実施。**採択後も、地方公共団体の担当者との対話や伴走支援等によりフォローアップを実施。**

<寄附先の一つである三重県尾鷲市の「脱炭素社会の実現と尾鷲ヒノキ林業の再興事業」>

- 間伐により、二酸化炭素吸収量が低下している森林の若返りを図るなど、「脱炭素」という新たなアプローチで歴史ある尾鷲ヒノキ林業を再興させる事業。



森に通じた作業道・遊歩道
(三重県尾鷲市)

九州電力株式会社 ⇒ 熊本県（地球温暖化対策事業）

(人材派遣型)

- **地球温暖化対策を推進するため**、カーボンニュートラルのノウハウを有する電力会社の社員を派遣するとともに、包括連携協定の締結を実施。
- 派遣人材は、電力会社の知見を活かし、**県内企業等の省エネ及びエネルギーシフトの検討支援**に加え、**県有施設の再エネ導入等**に従事し、官民一体で**脱炭素社会の実現に取り組む**。
- 派遣開始前からそれぞれの事業担当課が協議を重ねるとともに、連携による取組を積極的に情報発信することで、**他の自治体等への横展開にも貢献している**。



県有施設のエネルギーシフト
(派遣元企業による調査)

活用促進に向けた国の取組 一企業と地方公共団体とのマッチング会一

- 内閣府では、我が国におけるSDGsの国内実施を促進し、より一層の地方創生につなげることを目的に、**官民連携の場**として、2018年8月31日に「**地方創生SDGs官民連携プラットフォーム**」を設置。会員からのテーマ提案に基づき分科会を設置。(2023年6月時点:18分科会)



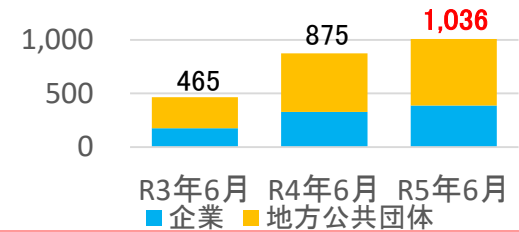
- 地方公共団体における地方創生の取組の多くは、持続可能な開発目標(SDGs)の達成にも寄与。
- 特に、企業版ふるさと納税の活用事例は、「17 パートナiershipで目標を達成しよう」に通じるもの。

企業版ふるさと納税 分科会 (企業388団体、地方公共団体648団体 ※R5.6時点)

課題

- SDGs関連事業に取り組む企業が企業版ふるさと納税を活用するメリットの周知。
- SDGs関連事業を通じた地方公共団体と企業とのマッチングの機会の創出。

分科会会員数の推移



○2022年度開催実績(合計6回開催)

- 第1回:7月14日(WEB開催)自治体174団体、企業 86団体
- 第2回:8月31日(WEB開催)自治体114団体、企業 78団体
- 第3回:10月28日(WEB開催)自治体 76団体、企業107団体
- 第4回:12月1日(WEB開催)自治体 76団体、企業 38団体
- 第5回:1月25日(WEB開催)自治体106団体、企業 44団体
- 第6回:2月22日(WEB開催)自治体 80団体、企業 43団体

- ・メインテーマを設定(①サテライトオフィス等の整備、②スタジアム・アリーナ、文化・教育施設の整備)
- ・メインテーマを設定(①地域の女性活躍・子育て支援、②孤独・孤立対策、③移住・定住(地方創生テレワーク等)の推進)
- ・メインテーマを設定(①デジタルの力を活用した地域の社会課題の解決、②脱炭素社会の実現(環境保全・エネルギーを含む))
- ・メインテーマを設定(①観光・交流、②国土強靱化(防災・減災、災害対応等)、③人材派遣型の活用(デジタル人材等))
- ・メインテーマを設定せず、様々な事業分野のプレゼンテーションを実施
- ・メインテーマを設定(①まちづくり(空き家、古民家等の活用を含む)、②地域スポーツの振興、③デジタル技術を活用した地域の課題解決・魅力発信に向けた取組、④脱炭素社会の実現(環境保全・エネルギーを含む))

○2023年度開催実績

- 第1回:7月4日(WEB開催)自治体164団体、企業 77団体
- 第2回:8月31日(WEB開催)自治体123団体、企業 29団体

- ・メインテーマを設定(①スタートアップ支援(起業支援を含む)、②脱炭素社会の実現(環境保全・エネルギーを含む)、③企業版ふるさと納税(人材派遣型)の活用)
- ・寄附意向のある企業等からのプレゼンテーションを実施

○2023年度においても、**6回程度開催予定**。第3回は、「**国土強靱化、社会インフラ整備(防災・まちづくりを含む)**」、「**デジタルの力を活用した地域社会の課題解決(サテライトオフィスの整備等を含む)**」をテーマとして、**10月26日(木)**にオンラインで開催。